

# 2023年度 税制改正要望書

2022年10月

一般社団法人 電子情報技術産業協会  
会 長 時田 隆仁

# はじめに

新型コロナウイルス感染症や先般の国際情勢等、取り巻く環境が大きく変化するなか、**グリーン（GX）とデジタル（DX）を両輪で進め、経済成長の実現**につなげていくことが、より一層求められている。

とりわけ、“サプライチェーン全体のCO2見える化”という社会課題は、1業種だけでは解決できない**業種・業界を超えた対応が必要**であり、これらの解決には、**ブロックチェーン・AI・クラウド等のデジタル技術の活用も不可欠**。それらイノベーションを創出する研究開発の重要性は益々高まり、**ハードウェア開発とともに、ソフトウェア開発の後押しも必要な状況**。

他方、我が国においても、新しい資本主義に向けた重点投資分野として、「GXへの投資」と「DXへの投資」を推進していくことが、「経済財政運営と改革の基本方針2022」において明記。

このようななか、当協会としても、社会課題の解決に貢献するべく、業種・業界を超えた取組みとして、“Green x Digitalコンソーシアム”を昨年発足。**GX／DXを中心として、イノベーションの潮流がダイナミックに変化しているデジタル時代に即した制度（会計基準・税制等）が極めて重要**であり、事業環境変化に応じた制度見直しを今後も継続して要望する。

なお、経済のデジタル化に伴う国際課税ルールの見直しについて、GloBEルールとCFC税制の制度趣旨は異なる一方、両制度の重複や実務上の煩雑さを回避する等、**国際競争力維持・向上に向けて、日系企業への過度な負担増とならないCFC税制の簡素化も要望**する。

# 2023年度 税制改正要望

◆ 研究開発税制の維持・拡充

◆ 外国子会社合算税制（CFC税制）の簡素化

◆ DX投資促進税制の延長

# 2023年度 税制改正要望

視  
要  
点

デジタル社会との  
制度ギャップ是正

- ✓ AI・クラウドの新たなデジタルテクノロジー取り巻く研究開発行為の変化を踏まえた制度是正
- ✓ 経済のデジタル化、グローバル化に伴う新たな制度に対する、日系企業の国際競争力維持・向上

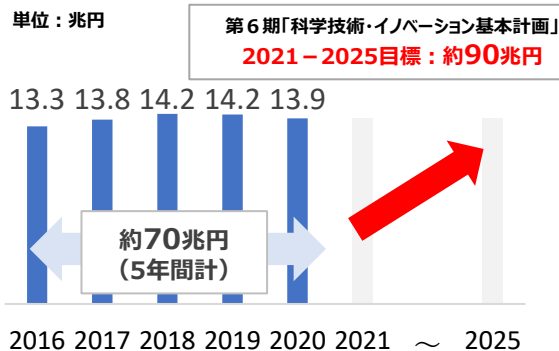
## 要望 1 : 研究開発税制の維持・拡充

✓ DX、GXに資するR&D促進が求められるなか、**国際的なイコルフットイング確保も踏まえ量的・質的側面から維持・拡充を要望する**

### ◆ 一般型の控除上限の維持・拡充（量的側面）

- ✓ 研究開発投資は中長期的な成長の源泉であり、短期的な変動に関わらず、**一定規模の投資を維持することが必要。**
- ✓ 現情勢下においても、**研究開発投資を積極的に増加させる企業に対するインセンティブ措置として、控除上限の引上げも必要。**
- ✓ 諸外国（米・英・仏等）では控除上限が青天井及び研究開発拠点の流出防止／海外からの投資等の優遇施策を図られており、**国際的なイコルフットイング確保の観点から、研究開発税制の維持・拡充を要望する。**

#### ○全産業の研究開発費（総額）



#### ○電子部品・デバイス産業の研究開発費



#### ○R&D税制における控除上限の各国比較

米国	英国	仏国	韓国
他政策減税と合わせ、法人税額の約75%上限	無	無	無

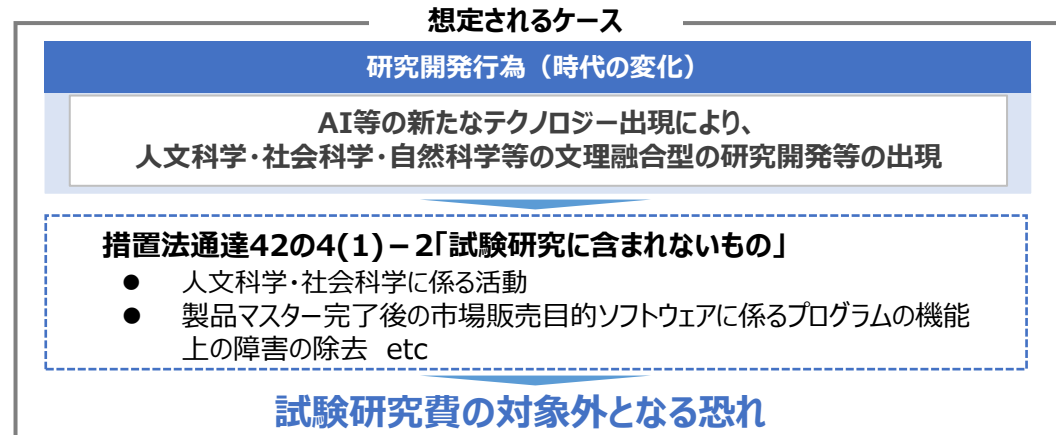
#### ○パテントボックス税制等のR&D優遇税制

米国	英国	仏国
有 (FDII)	有	有

出所：H30年度 海外主要国における研究開発税制に関する実態調査 (METI/KPMG) 等の各種からJEITA作成

### ◆ 試験研究費の範囲等の見直し（質的側面）

- ✓ AI・クラウド等のデジタル技術の社会実装が進む中、**時代に即した試験研究費の定義を見直すべく、経済又は社会生活に革新をもたらすような創造的な活動が明確に試験研究費の対象となるよう、通達の見直しをお願いしたい。**



- ✓ また、開発実態に即した「**対価を得て提供する新たな役務の開発（サービス開発）の要件緩和（例えば、共同開発の対象化等）**」や、未だ解決されていない**クラウドサービスの提供に利用するソフトウェア開発費の発生時損金算入問題**について、引き続き、税務・会計両面から解決に向けた検討をお願いしたい。

### ◆ オープンイノベーション型（OI型）の見直し

- ✓ イノベーション手法も多様化し、大学やスタートアップ等との**オープンイノベーションを後押しする現行制度の円滑な利用に向けて、「特別試験研究費の監査手続きの簡素化」や「外部監査要件の廃止」等、使い勝手の向上に向けた見直し**をお願いしたい。

# 2023年度 税制改正要望

## 要望2：外国子会社合算税制（CFC税制）の簡素化

- ✓ CFC税制とOECDの最低税率課税（以降、GloBEルール）の制度趣旨は異なる一方、両制度の手段・効果には共通する部分もある。GloBEルールが導入される場合、日系企業の国際競争力維持・向上に配慮しつつ、併せて事務負担軽減につながるようCFC税制の簡素化が不可欠。

### CFC税制の簡素化に向け、下記の対応を要望する。

#### ● 判定対象外国関係会社の絞り込み

- ✓ GloBEルールに係る実施枠組み（年内公表予定）の具体的な簡素化措置も踏まえつつ、CFC税制でも同様に事務負担軽減に寄与する所要の配慮をお願いしたい。例えば、外国関係会社の利益額（例、財務諸表等の税引前利益額1億円未満等）による制度免除基準を導入することや、連結納税グループを導入する特定の国・地域においては、連結単位での判定を選択適用可能とする等の配慮をお願いしたい。
- ✓ 特定外国関係会社の適用免除基準を20%以上に一本化すること（現行：30%以上）もお願いしたい。

#### ● 経済活動基準の簡素化（事業基準及び所在地国基準／非関連者基準）

- ✓ 非関連者基準の物流統括会社の特例に関する出資割合（25%）の要件緩和（被統括会社に係る保有比率の判定を間接出資分も含めてグループ全体でも認める等）や対象事業を限定列挙している点等、経済活動実態に即した見直し、簡素化をお願いしたい。

#### ● 合算時期の見直し

- ✓ CFC税制に係る合算時期（現状は外国関係会社の「各事業年度終了の日の翌日から二月を経過する日を含むその内国法人の各事業年度」）について、事務負担が増加する懸念があり、後ろ倒し行う等の一定の配慮をお願いしたい。
- ✓ 既存のCFC申告に加え、複雑なGloBE情報申告という新たな税務コンプライアンスが加わり、かつその対応期限がタイトである事に鑑み、CFC税額のGloBE計算への反映（プッシュダウン）が情報申告書提出期限までに間に合わないような場合においては、二重課税排除の観点から適切な措置をお願いしたい。

#### ● 申告添付書類等の事務負担軽減（添付要件の見直し）

- ✓ 別表・付表の簡素化（整理・統合）や外国関係会社（租税負担割合：20%未満）／特定外国関係会社（租税負担割合30%未満）の各種書類の添付要件を保存要件へ見直すよう、お願いしたい。

## 要望3：DX投資促進税制の延長

- ✓ DX投資促進税制の期限延長をお願いしたい。なお、延長する際には、通算グループで1回しか事業適応計画を申請できない点の見直しもお願いしたい。